

平成25年11月19日招集

平成25年度第2回陸前高田市
都市計画審議会議事録

署名委員

菅野 秀一郎

都市計画課

平成25年度第2回陸前高田市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成25年11月19日(火)
午後 1時 開議
午後 2時40分 散会
- 2 場 所 陸前高田市役所4号棟3階第4会議室
- 3 議 案 (1) 都市計画 高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について
(2) 都市計画 今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について
(3) 都市計画 陸前高田地区被災市街地復興推進地域の変更について
- 4 出席委員(12人)
委 員 菅野 秀一郎 委 員 木村 昌之 委 員 長谷川 節子
委 員 畠山 明夫 委 員 松坂 泰盛 委 員 村上 克夫
委 員 鶴浦 昌也 委 員 佐々木 一義 委 員 菅原 悟
委 員 菅野 稔 委 員 佐竹 強 委 員 中村 実
- 5 説明のため出席した者
副市長 久保田 崇 建設部長 須賀 佐重喜 都市計画課長 山田 壮史
都市計画課区画整理係長 高橋 宏紀
- 6 職務のために出席した都市計画課の職員
区画整理推進主幹 小山 公喜 課長補佐兼計画係長 阿部 勝
主事 蓬田 次郎 主事 永山 悟
- 7 審議会の概要

午後1時 開議

1 開 会

○事務局(山田都市計画課長)

定刻となりましたので、ただ今から平成25年度第2回陸前高田市都市計画審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、久保田副市長からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○事務局(久保田副市長)

本日はお忙しいところ皆様ご出席賜りまして、本当にありがとうございます。

本来、市長から挨拶を申し上げるべきところですが、別の用務がありましたので私から一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

まずはお忙しい中、今回から新たに委員になられた方もいらっしゃいますけれども、委員の就任にあたりましてご協力、ご快諾いただきまして本当にありがとうございます。

本市では土地区画整理事業を今進めておりますけれども、既にご承知かと思いますが高田一中北側の造成区、そして今泉でも大きな造成が進んでいるところでございます。高田地区の残りの高台部につきましては先月10月に岩手県の事業認可を受けまして、造成工事の準備を進めているところでございます。

そして現在、高田地区、今泉地区の全体の事業認可に向けた準備を進めております。本日はその前段階といたしまして、区域の関係の審議をさせていただくということでございます。

皆様にはご苦勞をおかけすることになると思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

3 任命書交付

○事務局（山田都市計画課長）

それでは任命書の交付に先立ちまして、今回は新しい任期での最初の審議会でございますので、各委員のご紹介をさせていただきます。お手元の名簿をご覧ください。

まず学識経験分野から6名の委員をお願いしてございます。始めに菅野秀一郎委員でございます。

○委員（菅野秀一郎委員）

菅久菓子店を営んでおります菅野秀一郎と申します。高田町大町ではありますけれども竹駒町の仮設店舗で営業しております。新任ということで私もよく分かりませんが勉強させていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局（山田都市計画課長）

次に木村昌之委員でございます。

○委員（木村昌之委員）

前回に引き続きまして務めさせていただくこととなりました。よろしく申し上げます。

○事務局（山田都市計画課長）

次に長谷川節子委員でございます。

○委員（長谷川節子委員）

長谷川です。お役に立てるか分かりませんが、何かご協力できるかと思ひまして務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局（山田都市計画課長）

次に畠山明夫委員でございます。

○委員（畠山明夫委員）

前回に引き続き務めさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

次に松坂泰盛委員でございます。

○委員（松坂泰盛委員）

松坂です。よろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

次に村上克夫委員でございます。

○委員（村上克夫委員）

前回に引き続きやらせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

次に市議会からの5名の委員をご紹介します。鵜浦昌也委員でございます。

○委員（鵜浦昌也委員）

鵜浦です。よろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

佐々木一義委員でございます。

○委員（佐々木一義委員）

佐々木です。ひとつよろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

菅原悟委員でございます。

○委員（菅原悟委員）

菅原でございます。よろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

菅野稔委員でございます。

○委員（菅野稔委員）

菅野です。よろしくお願いします。

○事務局（山田都市計画課長）

佐竹強委員でございます。

○委員（佐竹強委員）

佐竹でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山田都市計画課長）

次に関係行政機関の職員として、岩手県沿岸広域振興局大船渡土木センター所長 中村実委員
でございます。

○委員（中村実委員）

大船渡土木センターの中村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（山田都市計画課長）

なお本日、市側からは久保田副市長、須賀建設部長、わたくし都市計画課長の山田及び都市計
画課の担当職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に任命書の交付をさせていただきます。本日は代表として、名簿の一番上にござい
ます菅野秀一郎委員に受け取りをお願いいたします。

○任命書交付

なお、皆様へは失礼ながらお手元に任命書を配布させていただいておりますので、ご了承をお
願いいたします。

4 現地説明

○事務局（山田都市計画課長）

それでは次第の「4 現地説明」ということで、本日は議案となっている土地区画整理事業の改
変につきまして、現地をご案内してご説明をさせていただきます。皆様資料をお持ちいただきま
して、バスを車庫の国道側に用意しております。担当職員がご案内しますので、よろしくお願
いします。現地説明は1時間弱を見込んでおります。

○現地説明 13:10～14:10

5 会長選出

○事務局（山田都市計画課長）

それでは「5 会長選出」に入ります前に、報告いたします。

都市計画審議会は、陸前高田市都市計画審議会条例第5条第2項により、委員の半数以上の出

席をもって開くことと規定しておりますが、本日は、委員12名全員の出席を頂いておりますので、当審議会は成立していることを報告いたします。なお、会議録を事務局で作成いたしますので、署名委員を今回は菅野秀一郎委員にお願いいたします。

また会議録作成の都合上、本会議は録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは次第の「5」審議会会長及び会長職務代理者の選任を行いたいと存じます。審議会条例第4条第1項におきましては、「会長は学識経験者のうちから選挙する」と規定しております。選挙方法についてどなたかご発言がございましたらお願いいたします。

○委員（木村委員）

前回の実績を踏まえまして、前回会長をされました松坂さんをお願いするのがよろしいかと思っております。

○事務局（山田都市計画課長）

松坂委員を推薦という声がありましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは会長を松坂委員さんをお願いしたいと思っております。それでは松坂会長は会長席にお移りいただきまして一言お願いいたします。

○会長（松坂委員）

ただ今皆様方にご選任いただきました松坂でございます。会長ということで大変な重責でございますが、前回に引き続き引き受けさせていただきます。基本的には、住民が快適に住みよいまちづくりということになるかと思っております。陸前高田市では、復興の基本理念に3つの柱を立てています。1つめは、「世界に誇れる美しいまち」、2つめは「ひとを育て命と絆を守るまち」、3つめは「活力あふれるまち」という基本理念を掲げています。この基本理念に沿ったまちづくりのため、委員の皆様方のプロフェッショナルな意見を頂きながら、審議会の運営に努めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山田都市計画課長）

ありがとうございます。次に会長職務代理者につきましては、同じく条例で「会長があらかじめ指名をする委員が職務を代理する」と規定しておりますので、松坂会長からご指名をお願いしたいと思います。

○会長（松坂委員）

それでは、会長の職務代理者として、測量、登記分野の専門家で、都市計画にも詳しい畠山明夫委員をご指名させていただきます。突然ですが畠山委員、よろしくお願いいたします。

○委員（畠山委員）

よろしくお願いいたします。

○事務局（山田都市計画課長）

それではここからの議事進行につきましては、松坂会長にお願いしたいと思います。

6 議 事

- (1) 都市計画 高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について
- (2) 都市計画 今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について
- (3) 都市計画 陸前高田地区被災市街地復興推進地域の変更について

○会長（松坂委員）

それでは議事に入ります。平成25年度第2回陸前高田市都市計画審議会の進行を進めて参りますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、議案1の「都市計画 高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について」、それから議案2の「都市計画 今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について」、それから議案3の「都市計画 陸前高田地区被災市街地復興推進地域の変更について」を、全て関連性がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

○事務局（高橋係長）

区画整理係長の高橋と申します。それでは座ってご説明させていただきます。

皆様には議案1ページをお開き願います。

議案1 都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更についてであります。

1の変更の目的であります。土地区画整理事業につきましては、平成24年2月に事業区域を決定しまして、平成25年2月に拡大の変更を行ったところです。また平成24年9月に先行地区、平成25年10月に後続の高台部について事業認可を受けまして、一部で造成工事を進めております。

先ほど現地をご覧いただきましたけれども、ご参考までに工事の進捗状況であります。高田地区は第一中学校北側の高台2で工事が進んでおまして、現在までに約13万㎡ほどの土砂の搬出を終えております。また、本丸公園北側の高台3におきましても、埋蔵文化財調査に支障のない区域から工事に着手したいと考えておまして、来週の11月25日に、関係する地権

者の皆様に対しまして、工事説明会を開催することとしております。

現在は、平成26年2月予定の全体地区の事業認可に向けた準備を進めているところですが、事業認可の手続を進めるにあたり、前提として土地区画整理事業の区域の変更を行う必要があることから、この度、都市計画の変更を行おうとするものであります。

次に、主な変更点になります。皆様には3ページの図面をご覧ください。

なお、今回のご説明に使います図面は区域の説明となっておりますので、図中の土地利用計画につきましてもは検討中のものであり、詳細につきましては次の説明会にてご説明することとしておりますので、ご了承ください。

説明に戻りまして、図中の赤色塗りつぶしが今回追加したエリアで、黒色塗りつぶしが今回除外したエリアとなっております。

全体として、面積は変更前192.4haから変更後189.8haと2.6haの減となっております。

主な変更点は12か所ございます。

まず図面左側高台2ですが、こちらは縮小といたしまして、造成計画の見直しにより縮小としてございます。次に高台3でございます。②が拡大でございまして、こちらは宅地を拡大するために北側の区域を拡大しております。高台3の南側③ですが、効率的な高台整備のために緑地を縮小しております。続いて鳴石団地の上の高台4ですが、こちらは縮小ということで、効率的な高台整備のために緑地を縮小しております。次の高寿園の北側、高台5でございます。⑤ですが道路の計画変更に合わせて西側の区域を拡大しております。高台5の北側⑥ですが、こちらは緑地を縮小しております。高台6の⑦ですが、宅地を拡大するために南側の区域を拡大しております。高台6の⑧、⑨ですが、⑧は緑地を縮小しております。⑨は造成計画の見直しにより縮小しております。次に高台7の⑩、⑪ですが、道路計画の変更に合わせて北側と西側に区域を拡大しております。高台7の南側⑫ですが、道路の計画変更に合わせて区域を縮小しております。以上が変更点の主な部分であります。なお、4ページから8ページまで、法定図書を載せておりますので後ほどお目通し願います。

次に皆様には9ページをご覧ください。議案2 都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更についてであります。

1の変更の目的であります。土地区画整理事業については、平成24年2月に事業区域を決定しまして、平成25年2月に拡大の変更を行ったところです。また平成24年9月に先行地区の事業認可を受けまして、一部造成工事を進めております。

こちらにも現地をご覧くださいました今泉地区の工事の進捗状況であります。ベルトコンベア

用の仮設橋、吊り橋になりますが、こちらの基礎工事が進んで仮設橋の方に移っております。後はベルトコンベア用の基礎工事を主に高田松原地内で進めております。今泉地区では現在までに30万m³ほどの土砂の搬出を終えております。

こちらも高田地区と同様に、平成26年2月の全体地区の事業認可手続を進めるため、この度、都市計画の変更を行おうとするものでございます。

2の主な変更点となります。皆様には10ページをお開き願います。

まず、全体面積は、変更前124.3haから変更後124.4haへと0.1haの増となっております。

主な変更点は2か所となっております。①が地区の西側の三陸縦貫道の区域変更によるものでございます。②が区域の南側、事業計画見直しにより拡大しているものでございます。

こちらも11ページから14ページに法定図書を載せておりますので、後ほどお目通し願います。

なお、今泉地区高台1、8につきましては、計画戸数の精査や掘削土量の圧縮等というところから、計画縮小の検討を行っているところでございます。この状況につきましても次の全体地区の事業計画に関する説明会の場でご説明させていただく予定としております。

皆様には15ページをご覧ください。

議案3 都市計画 陸前高田地区被災市街地復興推進地域の変更についてでございます。

1の変更の目的であります。被災市街地復興土地区画整理事業につきましては、被災市街地復興推進地域の区域内で行う必要があることから、本日ご説明した高田地区、今泉地区土地区画整理事業の区域の変更に合わせて、被災市街地復興推進地域を変更しようとするものです。

皆様には16ページの図面をご覧ください。

主な変更点についてであります。先ほど議案1、議案2で説明した拡大箇所に合わせて、それぞれ①から④につきまして拡大しているものでございます。変更後の面積は626.4haとなります。

こちらも17ページから22ページまで法定図書を載せてございますので、後ほどお目通し願います。

最後に縦覧の結果をご報告いたします。縦覧については、10月28日から11月11日まで縦覧を行いました。高田地区では10件、今泉地区では6件、被災市街地復興推進地域では1件、併せて17件の縦覧がありました。意見書の提出はありませんでした。

以上で説明を終わります。

○会長（松坂委員）

それでは質疑に入ります。議案1から議案3まで一括して説明いただきましたけれども、何かご質問ご意見ありましたらよろしくお願いします。

○委員（佐竹委員）

議案1の高台3③のところ、縮小となっていますが、明確な理由があって除外したのでしょうか。

○事務局（高橋係長）

図面を見ていただきますと③の周りが緑に塗られているかと思います。こちらは緑地でございます、この一筆を区域に入れなくても宅地が確保できるという判断でエリアから除外したものでございます。

○委員（佐竹委員）

この③がかかっている辺りは本丸公園の城跡だろうという説が急浮上してしまっていて、遺跡あるいは城跡と思われる区域と、今回の高台3の区域との境界は吟味したのかどうか確認したいと思います。

○事務局（山田都市計画課長）

高台3地区の南側につきましては埋蔵文化財の包蔵地ということで、先だって10月に試掘を行って、来年度に本調査をする予定でございます。今の質問は事前にどうだったのかということでございますが、計画段階では基本的にはかからないものという前提で進めておりましたし、その時点でのデータ照合もそういったものでしたが、その後の埋蔵文化財のデータとの付け合せをして、包蔵地が含まれるということで現在試掘から本調査に向けての手続を行っているものでございます。

特にこの白抜きの本丸公園本体はまさしく埋蔵文化財の所ということで当初から区域を外しておりますが、特に高台3は南側へ区域を拡大していくものですから、必要な調査を行って進めてまいります。

○委員（佐竹委員）

土地区画整理事業の遂行に何も申し上げるつもりはないですが、市民の有識者の一部からは、もし本丸公園の後ろが城跡であれば、開発してしまえば取り返しがつかなくなるという声が寄せられているわけですね。その辺りを後々後悔がないようにしていかなければならないなど。もちろん土地区画整理事業の実施が大事なことを理解したうえで申し上げるのですが、その辺の判断はどのようにお考えでしょうか。

○事務局（山田都市計画課長）

試掘から本調査を行った結果の報告、この調査は県の埋蔵文化財センターにお願いをする方向で教育委員会では準備を進めておりますので、その報告を見て価値の判断はされるものということでございます。試掘というのはどれだけ本調査に期間や手がかかるかという見積を立てるものですので、試掘段階で価値の部分まではいっておりません。まずは本調査をできるだけ短期間で進める算段を立てているものでございます。

○委員（佐竹委員）

そうしますと、県で調査をすることによって、その結果次第では弾力的に判断する可能性がある、という意味が含まれているということでしょうか。

○事務局（山田都市計画課長）

今の段階では可能性云々ではなく、まず本調査を早期に進めていただくことに全力を傾けたいということでございます。

○委員（佐竹委員）

確認でございますが、調査が終了するまでそこは保全というか工事はしないという意味でしょうか。

○事務局（山田都市計画課長）

調査中は造成工事はできませんので、埋蔵文化財包蔵地ではない部分、高台3の北側の部分につきまして先行して工事に入ってまいりたいということで造成の計画をしております。

○委員（佐竹委員）

その調査はいつからいつまでの予定でしょうか。

○事務局（山田都市計画課長）

今のところ平成26年度に着手するための準備を、当市の教育委員会、それから県の埋蔵文化財センターと調整をしていると認識しています。具体の何月からという部分についてはまだ申し上げられませんのでご了承をお願いします。

○委員（菅野稔委員）

先ほどの説明で今泉地区の高台8の縮小を考えているという話がありましたが、その要因は何をお聞きします。

○事務局（高橋係長）

主には全体的な事業費の抑制、それから効率的な高台整備のため高台に対してどの程度の移転希望があったのか、その辺りの判断からある程度事業規模を縮小できないかと国からのご指摘もありまして、色々と検討をした結果でございます。

○委員（菅野稔委員）

当初は何戸を予定していて、縮小は何戸になるのでしょうか。

○事務局（高橋係長）

概ねですが、高台1は計画戸数が120戸、移転希望者は40戸ありました。高台8は計画戸数が20～30戸、移転希望者は4戸です。

○委員（菅野稔委員）

高台1は工事費がかさむという話も聞いているのですが、それも要因でしょうか。

○事務局（高橋係長）

全体事業費とその割合ということで、高台1も希望の割合に対して工事費がかなり高いという判断があったものでございます。

○委員（佐々木委員）

高田地区の高台6の北側ですが、このエリアに中田地区の防災集団移転の方々が行くという申請を出しているようですが、エリア内で区画整理事業とクロスはしないのでしょうか。

○事務局（高橋係長）

高台6のエリアの中にはある程度防災集団移転の対象者が入りますけれども、防災集団移転の対象者は面的に一体的に配置されますし、そのエリアを除いた区域に区画整理の方々が移転してくるということで、重複していないということでございます。

○会長（松坂委員）

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声あり

他にご意見が無いようですので議案1の「都市計画 高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について」、議案2の「都市計画 今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の変更について」及び議案3の「都市計画 陸前高田地区被災市街地復興推進地域の変更について」は原案通り承認して、岩手県と協議して都市計画決定手続を進めることとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは異議なしと認め、原案通り承認いたします。

それでは、審議会の議決を得ましたので、事務局から今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

○事務局（高橋係長）

今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

皆様には巻末23ページをご覧ください。

本日の都市計画審議会を經まして、都市計画変更を11月下旬に予定しています。次に、全体の事業計画変更（案）の説明会でございますが、現在のところ11月28日と12月1日の2日間で開催することとして考えております。

この際に、かさ上げ部、平地部の平均減歩率や工事スケジュール等について説明したいと考えてございます。この説明会を經まして、縦覧に入ることとしております。この縦覧を經まして、平成26年2月頃の認可変更に向けて進めているということでございます。この認可を得まして、全体地区の造成工事に着手していきたいと考えております。

以降、平成26年度に換地の申出を受け、平成27年度以降に順次仮換地指定の進めることとしております。この手続以降、住宅の建築に着手できるということでございます。以上でございます。

○会長（松坂委員）

以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

7 閉 会

○事務局（山田都市計画課長）

松坂会長ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度第2回都市計画審議会を閉会といたします。ありがとうございました。